

というところも効果にございますので、そういうところで反対車線に飛び出すことを防止させたり、あるいは、道路外に飛び出すことを防止させるというところでの設置基準で、国道や自動車専用道路については、特に中央帯については曲線で1メートル、直線で2メートル程度で40メートル以上空けないというものがございます。

ただ、いずれにしましても、町としては道路上、路面には設置はあまりしないという考え方でおりますので、ただ、ケース・バイ・ケースではほかの視線誘導標と組み合わせた中で設置していく、というケースも今後はあり得るかなというところは考えてございます。

議 長 以上で、2番議員、黒岩陣太郎君の一般質問を終わります。

引き続き、通告7番、3番議員、重田有紀君。

3 番 通告7番、3番議員、重田有紀です。

コロナウイルス感染症はいまだその猛威を振るい、一向に収まる気配が見えません。子供たちの園生活や学校生活はまだまだ通常どおりとはいかず、イベントの縮小や中止を余儀なくされています。また、登校しぶりや不登校、休校措置による学習の遅れを取り戻すための授業についていけないなど、課題も残されたままです。

マスクをしなさい。距離を取りなさい。手を洗いなさい。消毒をしなさい。検温をしなさい。給食は黙食です。1年以上もこのような指示を毎日毎日幾度となくされている子供たちですが、ようやく習慣づいて日常の中の当たり前として受け止められるようになった矢先のことです。新学期、新たな気持ちでスタートするその日から大井小学校新3年生は43名と44名の2クラス学級編成となり、昨年より1クラス減となった上に1クラス15名近くも増員され、距離を取れという指示に従おうにも従うことができない。物理的に距離を取ることが難しい状態になっていたのです。距離を取れと指示したのは大人。そして、距離を取れない状態にしたのも大人。子供たちの戸惑いはいかほどのものだったでしょうか。

なぜこのような状況に陥ったかといえば、現在の3年生から6年生は文科省の進める少人数学級制度が適用されない学年に当たるからです。令和3年度から小学校2年生を対象に35人学級を実現するというもので、来年度は3

年生を対象に、再来年度は4年生を対象にといった具合に、段階的に令和7年度までに全ての学年を35人学級にするというものです。

このコロナ禍において、44名もの児童が1つの教室にひしめき合う不安は、町内での感染者が少しずつですが増え続けていること最近では、年度当初よりも増大しているのは言うまでもありません。

この大井小学校3年生のような大規模学級で、文科省の目指す、誰一人取り残さない個別最適な学びと協働的な学びの実現、きめ細やかな指導を可能とする指導体制、そして安心・安全な教育環境の整備、これらのことを実現することはできるのでしょうか。

このようなことを踏まえ、通告に従い質問させていただきます。

コロナ禍における、きめ細やかな教育の充実について

1、1クラス35人を超える学級への対応と今後の展望は

2、1人1台端末の活用状況について

(1) 普通級以外での利用状況は

(2) 端末の故障、紛失、盗難時の補償は

以上、登壇での質問とさせていただきます。

町長 通告7番、重田有紀議員からは「コロナ禍における、きめ細やかな教育の充実」について2項目3点の御質問をいただいております。新型コロナウイルス感染症の変異株の出現により、感染力の強さから全国的に感染拡大が懸念されるところです。このことは教育現場においても同様で、様々な対策を講じた中で日々の教育活動に取り組んでいます。一方で、新型コロナウイルス感染症の発生により、懸案事項であった少人数学級の導入やGIGAスクール構想の前倒し等、教育環境が整備されました。

これにより重田議員から御質問をいただいている、きめ細やかな教育の充実が期待できると思いますが、詳細につきましては、教育長から答弁を自席でさせますので、よろしく申し上げます。

教 育 長 それでは、私から順次回答させていただきます。

まず、議員の御質問にある「きめ細やかな教育の充実」の視点から申し上げますと、本町では、これまでも町雇用の教員を配置することで個別指導やチーム・ティーチングを取り入れた授業に取り組んできているところであり

ます。また、教科の特性を考慮した少人数指導をはじめ、小学校においては、高学年での専門性の高い指導につなげるため、理科や外国語において県費教職員における教科担任による指導も行ってきました。こうした少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などが、一人一人の子供に対してきめ細かな学習指導につながるものと考えております。また、議員御質問にありますように、様々な課題や悩みを抱えている子供たちに対しても、必要に応じて個別指導が行われることで、個々の学びの実現につながるものと受け止めています。

そうした中で、1点目の御質問「1クラス35人以上の学級への対応と今後の展望」について、お答えいたします。

初めに、今年度より小学校2年生から順次導入されることとなりました35人学級に対して40人学級での対応状況についての御質問と捉え、先ほど、35人を超えるというお話でしたけども、私のほうからも1クラス36人以上の学級への対応としてお答えさせていただきます。

今年度、本町では現在、36人以上の学級が小学校では4つの学年で7クラス、中学校では1つの学年で5クラスあります。仮に35人学級が導入されますと、これらの学年では1クラスずつ増えることとなります。今回、35人学級が導入されますのは小学校だけで中学校は予定されていませんが、本町においては、小学校はもとより中学校におきましても、先に述べましたような少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などに取り組むとともに、状況に応じて個別指導を取り入れることで対応しております。このように指導形態は、36人以上の学級だけではなく、35人学級の小学校1年生、2年生においても取り入れております。今後も、きめ細かな教育の充実につなげていくためにも、こうした指導を継続していくよう努めてまいります。

続いて、2点目の御質問「1人1台端末の活用状況について」の1つ目の「普通級以外での利用状況」についてお答えします。

子供たちによる1人1台端末の活用が2月下旬よりスタートしました。各学校では、授業をはじめ様々な場面においても試行錯誤しながら活用してきているところであります。そうした中、御質問にある「普通級以外」という場面では、まず「特別支援学級」においては、支援級に在籍しているお子さ

んの特性に応じて利用しており、その活用方法はそれぞれ異なります。学習支援ソフトとして導入した「ドリルパーク」の利用では、一人一人のペースに応じた学習で活用しています。あわせて、「教育支援センター」に通室している児童・生徒においても同様に、「ドリルパーク」を活用して復習に取り組んでいるところでもあります。一方、文科省からは、その活用範囲として学校に来られず家庭で過ごしている子供への対応も示されています。1人1台端末が整備されたことで、家庭内で過ごす子供への対応も可能となりましたが、現状においてはそこまで対応し切れていません。また、授業での活用とは若干異なりますが、小中学校ともに委員会活動でのタブレット端末の活用が積極的に行われてきており、校内における集会のオンライン配信など、各学校で段階的に取り組んできている状況です。

この「GIGAスクール構想」により導入されたタブレット端末により、様々な場面で学びにつながるようになってきたため、今後も学習における活用は当然のことながら、授業以外でも積極的な活用につなげていけるよう努めてまいります。

次に、2点目の、故障、紛失、盗難時の補償についてお答えいたします。

以前、清水議員の御質問でもお答えしましたが、今回の1人1台端末の利用に当たり「タブレット端末活用のルール」を作成し、その中に破損・紛失等における対応についても明記させていただきました。

その内容は、「ルールを守らず、勝手な判断等で破損させてしまった場合は、教育委員会と学校との協議の上、補償を求める場合がある」ということであります。現状では、学校内でしか活用していないことから、子供たちの利用について教員が把握できている場面が多いと想定できますが、今後、持ち帰り等の活用につながっていきますと、様々なケースが発生するのではないかと考えられます。その際は、保護者と学校、教育委員会との協議により判断しますが、原則としましては、子供や御家庭での利用において過失責任が認められない場合は教育委員会に対応していきたいと考えております。

私からの答弁は、以上でございます。

3 番 御答弁ありがとうございました。

まず、大規模学級が存在しているということ。この法律に基づいて教員を

配置しているためという理由や、現在も個別教育に尽力してくださっているということは十分に理解をした上で、それでもなお要望したいという、善処してほしいというそのような保護者の声を受けて本日質問させていただいているということをまず御理解いただきたいと思います。

中学校の話なども出てきましたけれども、限られた時間ですので今回はこの大井小学校の3年生の、44人というのは支援級の児童も含めた数ですので実質40人学級というのでしょうかけれども、私はあえて支援級の子供たちも数に入れた44人学級ということで申し上げさせていただきたいと思います。

まずは、感染予防対策の側面から質問させていただきます。今、感染予防対策のさらなる徹底が求められているこの時期に、昨年よりも事態が好転したというわけでもない今年度、昨年度よりも確実に密な環境に子供たちの身を置かせるということについてどう思っているのか、この状態は子供たちを危険にさらしているというのと同様であるという保護者からの不安と憤りの声をいただいて、本日ここに立たせていただいておりますので、まずはこの状態を問題視しているのかいないのかということをお伺いしたいと思います。

教 育 長 それでは、私のほうから、何点か今御質問いただいたところですが、まず、43名、44名と言っているんですけども、あくまでも在籍でございますので40名。それから、現在1名転校いたしまして39名ということでございます。40名、44名、43名というような御指摘でございますと、いわゆる交流授業だとか、それから朝の会や給食といったことでの交流活動で行っておるものでございますので、その辺はお間違いのないようにしていただきたいと思っておりますし、そういった認識でいらっしゃることも自体がまずは訂正確認をしていただきたいと思います。ただ、実質、そういうことを行っていることは確かでございますし、それに対して、状況によっては、例えば、その交流を減らすということも選択肢の1つではあるのではないのかなと思っております。

さて、実は議員の討議資料を拝見いたしました。

失礼、その前にちょっと、先ほど答弁させていただいたんですけども、議員いろいろなところで実情を把握されているといったところでございます

ので、再質問で丁寧に細かくお答えさせていただきたいということで、若干お答えする時間が長くなってしまふ、特に制度的なものがありますので、よろしく願いいたします。

そういったところの中で、文科省の先ほどの討議資料の中で、文科省のホームページのところにリンクするところが出てまいりました。そこでは、いわゆる今後の学級編成及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリングの内容でございます。そこには、少人数学級で、複雑で多様な教育課題が山積している中での現行の40人学級の編成基準を見直す必要がある。諸要件を考慮して、当面は35人とし、将来的には30人程度が適当と、これ全国町村教育長会が出したものです。実は、私この会に属して役員をしている関係で、こういったところも取りまとめております。基本的には、少人数学級を拡充していくというところで、まずは議員と同じ考えであるということは確認させていただきます。

しかしながら、今回は大井小学校の3年生だけを指摘してしまして述べさせていただきますと、その導入に関しては若干考え方が違います。それは何かというと、この35人学級が今年度から国のほうで拡充が図られることによって光が当てられるところでございますけれども、それを実施するに当たっては、実は加配定数を使っているということ、これは御存じかと思っております。加配定数の使い方はどういう使い方があるかということの中で、いわゆる、35人学級を実施するに当たっては指導法の工夫改善の中の1つでございます。当然、目的がありますから、それぞれのところの中で決められた要件で実施するところでございますけれども、本町ではそれを使って、いわゆる、少人数指導だとかやチーム・ティーチングを行っているといったところでございます。

実は、ある県内の新聞の4月5日のところで、進む準備、前倒し35人学級公立校へ導入、という見出しで出ておりました。これを読んだときに、35人学級を導入してるところと、一方、ある自治体では国の計画どおり実施する方針で、35人学級導入を見据えてといったところでのきめ細かな授業を実施するといったところ書かれておりました。まさに、大井町でもそのような中で取り組んでいるということでございます。

議員御指摘の、コロナ禍での対応というところでございますけれども、先ほど申しましたように、国への要望についても、このコロナの中での密な状態ということを理由の1つとして挙げておりますけれども、少人数学級というものの編成については、実際はその目的、狙いは違うところでございます。それは、先ほど来、承知してるところの中の利点といったところになってくるわけですが、実際、文科省のほうでこの計画的な制度の検討としたところの中で見ますと、実は35人でも密な状態なわけですね。30人でどうかというようなことが出ております。そういったことを踏まえると、じゃあ35人でもまだまだといったところでございます。そういったところで、例えば大井小の3年生がどういった取組をしてるかといいますと、一番感染リスクが高いところの給食においては3グループに分けて実施していると。そういったところと、それから、当然のことながら生活様式を変えた中で、例えばマスクだとか手洗いだとか、それから朝の検温等、そういった生活ライフスタイルを変える中で予防対策を取っているという、そういった中で学校教育が運営されているというのが実態でございます。

あわせて、保護者の方へは様々なところでお願いをして、正直そういったところまで対応をしてくださっておりますので、子供たちの中にはこのコロナの感染の可能性ということが非常に強い中でも、しかしながら保護者の対応で事前に登校を控えさせたりとかいったところの中で、今現在及んでいると。学校の運営がなされているといったところで御理解いただければなと思っています。

3 番 私が伺いしたのは、この状況を問題視しているのかということだったんですが、ちょっと今の答弁だと問題視しているのかどうかというのがちょっと分からなかったんですが、その点について再度伺います。

教 育 長 当然問題視しております。ですから、そのための対応策も併せて答弁させていただいたつもりでございます。

3 番 ありがとうございます。35人でも密ということで御理解されている、問題視もしているということで理解いたしました。学校側からは法律の説明と、算数の2クラス制、給食時に3クラスに分けるという独自策を講じているということは示されております。ただ、これは学校側の努力なんですね。この学

校側の努力に対して町が特別予算を講じて何かしろ、この予算を投じて大規模学級に対して予算を投じたという、そういう形跡はないわけなんです、学校側の努力に感染予防対策を任せているというふうに私は認識しているんですが、よろしいですか。

教 育 長 先ほども答弁させていただきましたけども、町としては人の配置をしております。今年度も町長にお願いをして増員していただいているところでございますけども、そういったところの中で手厚く指導等の対応はしてるというところで御理解いただければなと思います。

3 番 存じております。大井町の加配ですとか大井町独自の雇用の先生たちが多いというのは現場の先生から聞いておりますし、現場の先生たちも大変感謝しているということで、教育長の御尽力であるということは本当に長年にわたりお伺いしております、その点については私も大変感謝をしているところです。けれども、今、コロナ禍において現実問題44人は定数ではない。言いますけれども、結局、朝の会、帰りの会、給食、交流級ではそういう状態になっているんですね。私も何度か見に行きましたけれども、とても感染予防対策が取れるような状況にありません。町長も先週でしょうか、学校視察に行っていたと思いますけれども、率直にあの状況を御覧になってどんな感想を抱いたのかということをお教えいただけますでしょうか。

町 長 先立って見に行かせていただきました。大井小と上大井小に行きました。確かに机の数を見ただけでも、今の本則から言うとコロナということを加味すればなおさら密だなという気はします。何とかしたいなというのが私の心情です。

3 番 首長に何とかしたいなと思わせてしまうような状況であるということは御理解いただけたと思います。一番お伺いしたいのは、今後どうしていくかということです。この3年生が4年生になっても5年生になっても6年生になっても、あと2人、あと3人でしょうか、増えなければずっとこの大規模学級で学びを続けていくことになるわけですけども、3年生の平均身長というのは133センチ、平均体重は30キロ程度。子供たちは成長します。今、6年生30人学級ですけども今の3年生と同じぐらいの密度があります。これは私の肌感覚なので申し訳ありませんけれども、この4年生以降もこの状態で学

びを続けさせていくおつもりなのか、または町独自の対策を講じて子供たちを本気で守る姿勢を見せていただけるのかという今後の展望を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

教 育 長 先ほど申しましたように、35人学級を加配である指導法の工夫改善を使って35人学級を実施するというのも選択肢の1つとしては考えられると思います。ただ、それが全てではないということをまずは御理解いただきたいと思っています。

先ほど申しましたように、いわゆる加配定数を少人数学級の拡充に活用しますと、チーム・ティーチングだとか少人数授業による指導、専門的な知識・理解に係る教科等に関する専門的な指導、いわゆる専科指導ですね。また、各学校の課題や地域の実態に即した、いわゆる校長のサイドによる柔軟な教育課程の編成や実施が困難になるなどの課題も考えられるわけです。ですから、35人学級に例えば1人の教員を充てると、実際大井小の例で言うならば、その1人の人が、1つには3年生の算数の教科の少人数指導に従事しております。それを言うならば、いわゆる4学級分の対応の中での指導になるわけでございますけども、それと併せて、専科だとか、それからまた他の学年のチーム・ティーチングだとか、そういったところにも活用しているといったところで、早い話、その学校全体の中でそういった対応として考えるのか、35人学級といったところの中で1人をそこに充てての考えるのかと、そういった視点になるかと思っております。しかしながら、35人学級をしなくとも現在は町雇用の教員を配置する中で、例えば、3年生でいいますと英語の専科、理科の専科、それから図工の専科というのも実施しております。どうしても35人学級だとか、それから密だとかいったところへスポットが当たるかと思っておりますけども、そういった取組もしてということも御理解していただく中で、学校全体を運営している上でどうしていったらいいかということの中で人員等の配置は考えていけたらと思っております。

3 番 いろいろな課題があるですとか、チーム・ティーチングを行っている、全ての事情を把握した上で今日お願いに来ているわけですがけれども、チーム・ティーチングや専科授業、個別授業というものの課題を、そちらがおろそかになってしまうかもしれないからこの3年生においては今後もずっとこの人数

でクラス運営をしていくということの理解で間違いはないのでしょうか。お伺いします。

教 育 長 先ほども御答弁させていただきましたけども、選択肢の1つとしては考えております。しかしながら、例えば今3年生のことをおっしゃっておりますけども、複数学年いますので、それじゃあほかの学年はどうするのかと。35人学級を先進的に、先行的にやってる自治体の例などもございますけども、反面、大井町のほうでは違った部分、それが35人学級は光が当たっているとすればそれをしていないから、いわゆる影の部分になるかもしれませんが、そここのところにも光を当ててもらえれば、本当にきめ細かな指導をしているし、対応をしてるといったところで御理解いただけたと思います。それをどちらをするかという選択ではなくて、やはり学校の中で応じた対応を考えていくといったところでございます。

1点、その辺なかなか御納得されないところもあろうかと思っておりますので、ちょっと例が出てこないんですけども、少人数学級と少人数指導について国研のデータがございます。これちょっと古いところなんですけども、様々な視点からやったときに、そのどちらでも差異がないということの中で示されて、国のほうもそのとおりの定数改善をしたというようなことも私自身承知しております。そういったところの中で、その学級規模に関する調査・研究ですけども、学力調査、学習状況及びクラスの生活調査、学級規模間の優位さといったところについての内容でございますけども、そういったところの中でどういった使い方、運用をするかといったところは、あくまでも実情を踏まえてといったところで御理解いただければと思います。いわゆる35人学級ありきということではないということでございます。

3 番 ありがとうございます。

少人数学級を実現している自治体が市費を投じて、という自治体がありましてお話を伺いましたところ、3年生に特化してこの予算を配分したというお話を聞きました。なぜ3年生に特化したのか、2年生までは県費により実現していた少人数学級で過ごしてきた児童に対し、環境の変化が余りにも著しいため、ほかの学年には我慢してもらってこの学年に特化した予算づけをしたという経緯を伺いました。ここは首長の肝煎りだとお伺いしております。

限りある予算、ほかにも予算を充てたい学年はあるけれども、ほかにも予算を充てたい事業はあるけれども、全ての予算を投じることが難しいから何もしないというのではなく、できることから始めたい、1人でも多くの子供たちに最適な教育環境と感染予防対策を講じてあげたいから3年生に特化した配分を決めたと伺いました。これがいいか悪いかはもちろん町政側の判断、執行部の判断になると思いますが、私は、先ほどほかの学年にもある、ほかの学年も大規模学級があるからというようなお話聞きましたけれども、予算配分というのは今回、今年度、大井幼稚園の芝生化をしたときにも答弁の中に取りましたが、予算に限りがあるから大井幼稚園から始めていくんだというようなお話をされてきました。そういう予算の使い方ではいいと思っています。ですから、ほかの学年もあるから、3年生もこのまま我慢してもらおうというような、そのような答弁はちょっと納得がいかないんですけども、個別授業をしてくださっているとか手厚い授業をいただいているというのは十分に理解をした上でお話をしています、特にこの感染予防対策がままたまなっていないんじゃないかという点でお伺いをしていますけれども、ほかの30人学級などと同じように感染予防対策ができるんだというような見解でいらっしゃるのかということをお伺いします。

教 育 長 実 は、ちよつと御質問とずれてしまうかもしれませんが、35人学級が国として制度が位置づけられた、小学校2年生からは今年度からなんですけども、御案内のとおり、神奈川県では県独自で既に導入されておりました。それは十分に御承知だと思っておりますけども、これも当然、加配定数を使って配置されて充てたところがございますけども、今回、神奈川県は先行して導入してきた2年生の35人学級を今年度そのまま位置づけて、いわゆる国に準じた対応となっていると。これまで県が小学校2年生に対して先行的に35人学級を実施してきたのだから、1年前倒しして、議員おっしゃるとおり、県独自に小学校3年生に導入してはよいのではないかと私自身も思うところもございます。しかしながらそのような対応を県はしなかったところには、県のほうも何らかの方針や考えがあつての対応をされたと、そう認識しております。いわゆるこの定数加配については、様々な要件等がありますので、その辺については私自身も十分に意識はしておりませんが、まずはそう

いった状況で対応をしているといったところでございます。

30人学級云々というのは、教室における身体的距離の確保にということで、文科省から出された資料でございます。それによりますと、この30人学級で収容が可能だというようなところを先ほど答弁で述べさせていただいたところでございます。

- 3 番 この子たちが6年生になったときに、今よりも14個の机を、30人学級の今より14個の机をこの教室に入れることは不可能なんですと担任の先生が嘆いていらっしゃいました。そして担任の先生が一人一人との時間が去年よりも持てなくなっているということを嘆いておられました。学校現場での働き方改革も今進められている中で、現場の先生のこのような気持ちをくみ取ろうというような町の姿勢はないのでしょうか。伺います。

教 育 長 今、コロナ対応ということの中で席を一人一人離して距離を取っているといったところですから、当然、教室の隅から隅まで机が並んでいるところでございます。これまではいわゆる机を寄せ合ってグループだとか協働的な学びといった学習展開をしてきたところでございますけども、それができないから広がっているという実情でございます。実際、この教室だって以前は45人学級のところも使っておりました。そういったところの人が、重田議員のときはそうだったかちょっと分かりませんが、そういったところの中でも対応してきたということを1つは確認させていただきたいと思います。

それから、目が行き届かないというようなお話でしたけども、実は、先ほどいろんな指導形態を取っておりますけども、そうしたことによって多くの教員が1人の子供に関わることができます。基本的に学級担任制ですので、小学校は1人の担任が全て、もしくは多くの教科を持つんですけども、それがいろんな教科をいろんな先生が教えることによって、いわゆる子供の理解の仕方、それから多くの教員の目によって一人一人の子供の理解と育ちを保証しているといったところでございます。そういう意味では、1人の担任よりはよほどいいかと思えますし、また、そこを行うことによって先生方がいわゆる空き時間といったところの中で、いわゆる他の業務、それからまた子供に向かう時間も生まれてくるといったところもでございます。そういった視点もメリットとしてあるということでございますので、ぜひその辺も御理解い

ただければなと思います。

- 3 番 加配の先生を学級担任に充ててクラスを増やすというのも選択肢の1つであるという、この1つの答弁だけを私は希望としてこの質問については終わりたいと思います。

次の質問です。次、時間の関係ですみません。タブレットの保証のことで、保険に加入されていないということを伺っていますが、県のPTAからのタブレットの保証を促すような通知が配布されています。保護者のほうからこの保険には個々で加入しなければならないのかというような問合せが私のほうに何件かきていました。混乱されている、町は保険に入ってくれていないのかというような声がありましたが、現状をお伺いしてもよろしいでしょうか。

教 育 長 問合せといったところでございますけども、重田議員はその問合せに対してどう対応されたのかというのが若干疑問でございます。学校のほうでは問合せがなかったといったところで確認をしております。そういったところの中で、御心配等があらうかと思っておりますけども、それについては先ほど答弁させていただいたとおりの対応で教育委員会としては考えております。

3 番 保険に加入するつもりはないというような意味合いですか。お伺いします。
教育総務課長 近隣でも保険に加入しているというのがそんなになのか。5年リースで行っているところがメンテナンスで入れてると、そういうところは確認しました。ただ、結局保険に入っても故意または重大な過失については保証されないというところがあります。今回、町でこれを入れたときに購入しましょうと。ただ、当然、通常の使い方をして壊れてしまったのであれば当然町で持ちますよと。ただ、それについては保険で高いお金を払っていくよりは、近隣でももう上限が決まってしまうというのがありますので、そういうときは買い替えたほうがよっぽど早いだろうということで見えておりますので、それが保険に加入していないということの理由です。

- 3 番 ありがとうございます。あと、特別支援教室や教育支援センターの端末の利用のことですが、たんぼぼルーム、そこでなかなか電波が通らなくて壁にへばりついてタブレットを使ってるという現状がありまして、先生がルーターの存在も御存じなかったみたいなのでそこを対応していただけますようお願い

いたします。

議 長 以上で、3番議員、重田有紀君の一般質問を終わります。

ここで、休憩いたします。

再開は10時40分とします。

(10時21分 休憩)

(10時40分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

議場内が蒸しておりますので、適宜に上着を脱いでいただいて結構です。

一般質問を続けます。

通告8番、10番議員、田村俊二君。

1 0 番 通告8番、10番議員、田村俊二です。

通告に従いまして、

1、町立幼稚園・保育園の現状と今後のあり方は

2、新生児ゆめおおいギフト事業を充実展開する考えは

の2項目を質問いたします。

1項目は、町立幼稚園・保育園の現状と今後のあり方は、であります。

過去に同趣旨の一般質問を2018年3月、2019年6月に行いました。2018年3月、認定こども園の検討状況と今後の方向では、前町長が認定こども園は教育保育施策を長期的・安定期に進める上で効果的なものと考えている。幼児教育全般の議論を含め、担当者間で協議を進めてきていると答弁をされています。

2019年6月、今回と同様の質問をしました。幼保一元化の検討状況では、町長は、保育園の待機児童、幼稚園児童数、園児数の減少を受け、副町長を座長に教育長、教育総務課、子育て健康課で認定こども園の移行等を含め、検討を行っているという答弁をされています。2年を経過した現在、どのような状況になっているのか。

また令和2年3月策定の第2期大井町子ども・子育て支援事業計画、幼児期の学校教育保育の一体的提供及び当該教育保育の推進に関する体制の確保に関する事項では、認定こども園については検討を行っていきますとの記述があります。この記述は平成27年3月策定の前計画と全く同様の記述となっ